

はじめに

「幕末維新」の年代設定には諸説ありますが、本書では慶応三年（一八六七）から明治三年（一八七〇）にかけての激動期とし、その間に書かれた小岩井家文書の中の「御用留」に触書・回章を加えた計五五編を取り上げました。

最初の編は、開国後一三年経った慶応三年（一八六七）正月にパリ万国博覧会へ將軍の名代として派遣される弟の昭武が御三卿清水家を相続する文書です。その年の一〇月には將軍慶喜が大政奉還を上奏、翌慶応四年（一八六八）一月に鳥羽伏見の戦いが起こり、二月に

新政府の東征軍が東海道を江戸に向かって進軍します。このときの様子には、戸塚宿の定助郷であった小岩井家の文書にも遺っており、本書では詳述した編を設けています。

四月には江戸城が開城され、接收された神奈川奉行所は横浜裁判所から神奈川裁判所を経て神奈川県が設置されます。そして九月に明治と改元され、明治二年（一八六九）の藩籍奉還に至ります。

幕末から明治にかけて鍛冶ヶ谷村では助郷人足の供出、兵賦金納、

農兵稽古、官軍下向時の動員など、負担の大きい村政運営を余儀なくされ、明治三年（一八七〇）の定免切替時の請願までを本書に収録しています。

